

裾野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況

(平成20年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考)前年度 の人件费率
人	千円	千円	千円	%	%
53,350	18,585,458	1,667,687	3,812,362	20.5	18.9

(2) 職員給与費の状況

(平成20年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
406	1,680,968	488,773	740,078	2,909,819	7,167

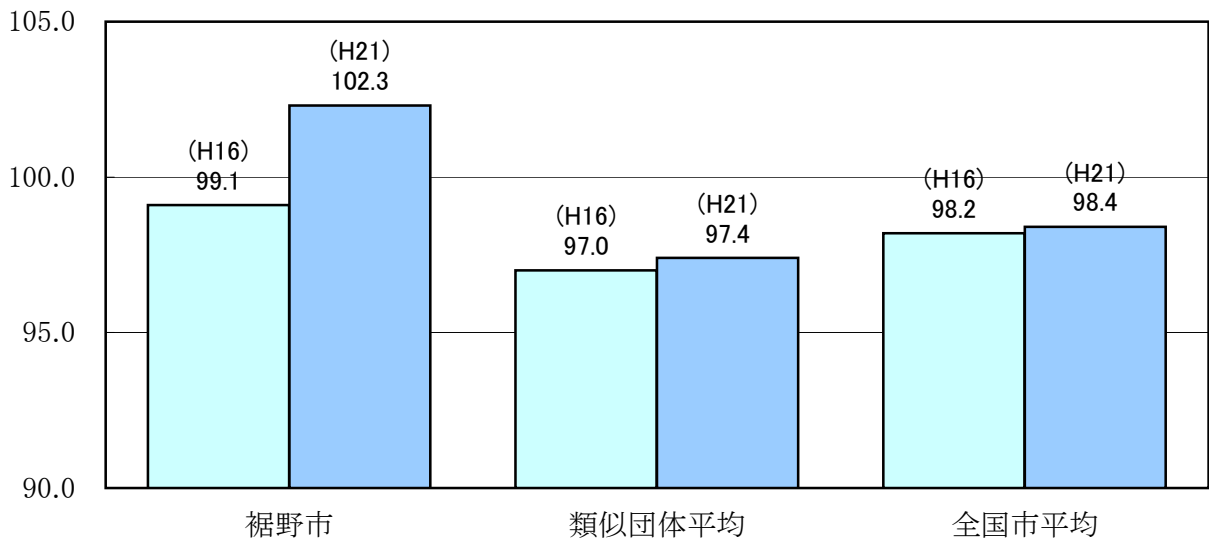
(注1)職員手当には退職手当を含みません。

(注2)職員数は、平成21年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

空欄としている事項については、後日掲載いたします。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注1)ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(注2)類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

【参考】地域手当補正後ラスパイレス指数

(平成21年4月1日)

100.4

(注3)H20.4.1現在における団体の支給率と国基準の支給率により算出したものです。

※「地域手当補正後ラスパイレス指数」とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成21年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
裾野市	44.4 歳	359,863 円	453,922 円	408,560 円
静岡県	42.8 歳	354,419 円	453,547 円	395,215 円
国	41.5 歳	325,521 円	---- 円	391,770 円
類似団体	43.8 歳	340,432 円	415,455 円	383,670 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
裾野市	47.3 歳	346,369 円	447,312 円	397,513 円		歳	円	
うち清掃職員	45.8 歳	348,118 円	461,408 円	403,406 円	廃棄物処理 従業員	44.2 歳	299,900 円	1.54
うち給食員	54.8 歳	330,267 円	365,447 円	359,209 円	調理師	42.1 歳	279,300 円	1.31
静岡県	51.4 歳	345,717 円	394,887 円	374,191 円		歳	円	
国	49.2 歳	285,548 円	---- 円	322,737 円		歳	円	
類似団体	48.8 歳	295,100 円	332,261 円	315,078 円		歳	円	

区分	参 考		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
裾野市	7,096,623 円	---- 円	
うち清掃職員	7,283,620 円	4,156,100 円	1.75
うち給食員	5,982,680 円	3,761,900 円	1.59

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成18～20年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(幼稚園教諭)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
裾野市	43.0 歳	331,815 円	384,770 円
静岡県	44.1 歳	396,961 円	455,342 円
類似団体	40.3 歳	310,465 円	344,907 円

(注1)「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注2)「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		裾野市	県	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	I種 185,800 円 II種 172,200 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	III種 140,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	141,900 円	----- 円
	中校卒	----- 円	129,200 円	----- 円
教育職	大学卒	178,800 円	199,700 円	----- 円
	高校卒	144,500 円	154,900 円	----- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成21年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	293,800 円	335,400 円	367,200 円
	高校卒	223,900 円	293,800 円	335,400 円
技能労務職	高校卒	223,900 円	293,800 円	335,400 円
	中校卒	----- 円	----- 円	----- 円
教育職	大学卒	293,800 円	335,400 円	367,200 円
	高校卒	223,900 円	293,800 円	335,400 円

(注)経験年数とは、学校卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している年数です。

(注)今年度から経験年数経過後の給料月額を掲載します。

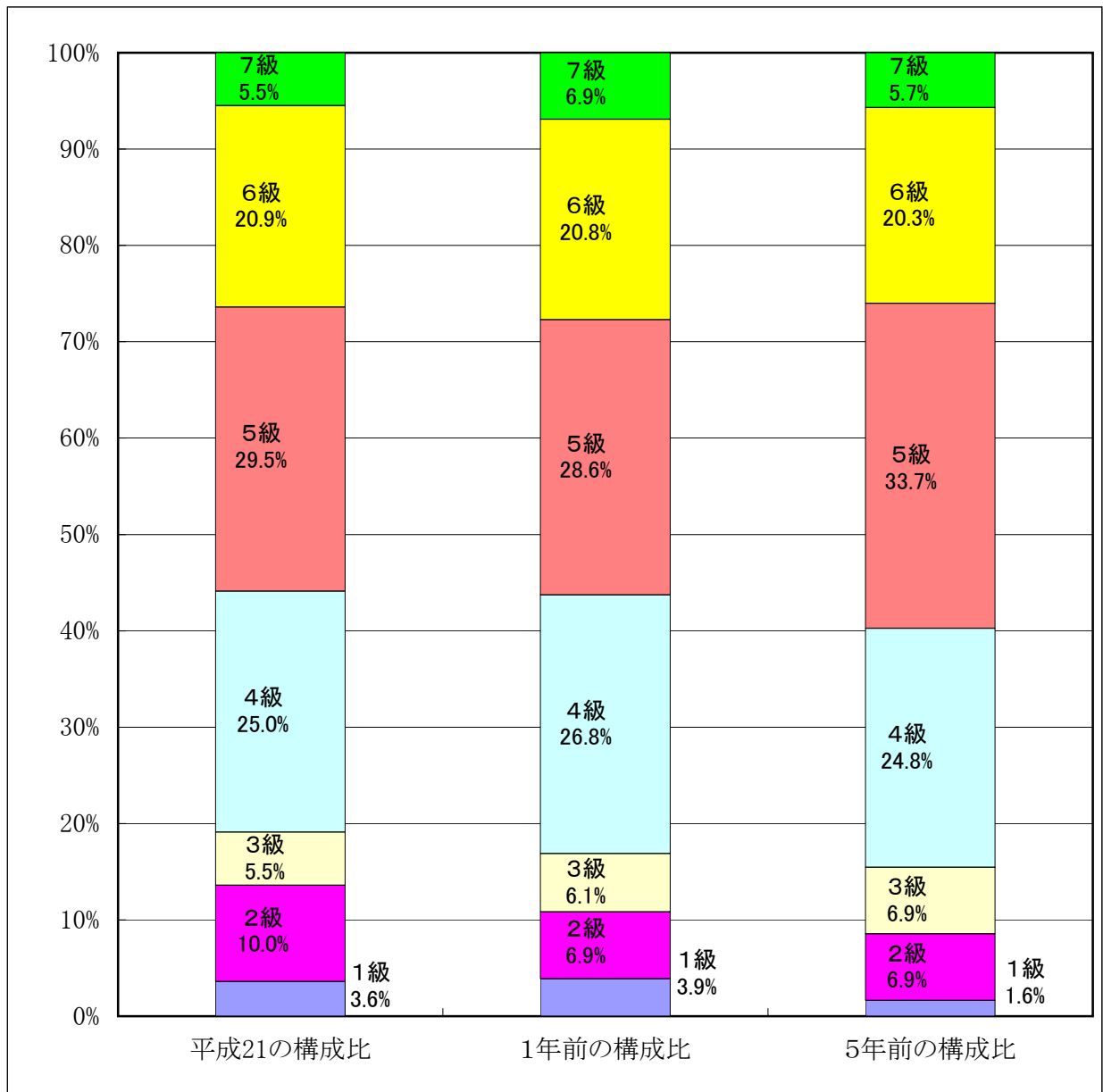
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
1級	主事補・技師補	8	3.6
2級	主事・技師	22	10.0
3級	主事・技師	12	5.5
4級	主席主査・主席技師・主査・主任技師	55	25.0
5級	室長補佐・主幹・係長・係長代理	65	29.5
6級	次長・参事・室長・副参事	46	20.9
7級	部長・部参事	12	5.5
計		220	100.0

(注1)職員の給与に関する条例に基づく一般行政職給料表の級区分による職員数です。

(注2)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2)昇給への勤務成績の反映状況

人事評価制度の導入に向けて管理職層から順次研修を実施中であり、勤務成績の反映について検討していく予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

裾野市	静岡県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,815 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,856 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (-) 月分 (-) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.60) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

人事評価制度の本格導入にあわせて、勤務成績を勤勉手当の支給に反映させていく。

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

裾野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
(退職時特別昇給 勸奨退職時のみ4～8号給昇給)					
1人当たり平均支給額	440 千円	28,955 千円			

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		152,246 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		354,886 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全職員	6.0 %	429 人	8.0 %

(平成22年度の制度改正時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全職員	6.0 %	10.0 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています。

(4) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)				8,970 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)				59,797 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)				35.0 %
手当の種類(手当数)				21
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
市税督促整理手当	市税務事務に従事する職員	市税の滞納整理	日額100円と当該職員の給料月額100分の1の合算額(1日につき5時間以上従事)	
市税滞納処分手当	市税務事務に従事する職員	市税の滞納処分	日額市税督促整理手当の5割増の額	
感染症防疫作業手当	保健衛生業務に従事する職員	感染症や感染症の疑いのある患者の救護、感染症菌付着物件等の処理	1回500円 集団消毒の場合日額1,000円以内	
家畜伝染病防疫作業手当	保健衛生業務に従事する職員	伝染病菌を有する家畜または恐れのある家畜への防疫等	1回500円 集団消毒の場合日額1,000円以内	
野犬等処理手当	保健衛生業務に従事する職員	飼い主のいない犬・猫や野生動物の捕獲作業、死体処理等	1回1,000円	
社会福祉主事手当	福祉業務に従事する職員	福祉事務所で現業を行ったり、指導監督を行う	月額2,500円	
乳児保育業務手当	福祉業務に従事する職員	保育園で乳児の保育に従事	月額3,000円	
行旅死亡人処理手当及び変死体処理手当	福祉業務に従事する職員	行旅死亡人または変死体の処理	1回3,000円(午後5時30分から翌日午前8時30分までの場合は5,000円)	
行旅病人取扱作業及び浮浪者取扱作業手当	福祉業務に従事する職員	行旅病人または浮浪者の援護	1回1,000円(午後5時30分から翌日午前8時30分までの場合は2,000円)	
滞納整理手当	介護保険業務に従事する職員	介護保険料の督促整理	日額500円	
滞納処分手当	介護保険業務に従事する職員	介護保険料の滞納処分	日額1,000円	
塵芥処理手当	清掃作業に従事する職員	廃棄物処理業務に直接従事した職員	日額200円	
深夜勤務手当	清掃作業に従事する職員	深夜にごみや不燃物等の処理業務に従事	日額660円	
非常災害業務に従事する職員の特殊勤務手当	非常災害業務に従事する職員	台風その他の非常災害に従事	1回500円(5時間以上従事、夜間勤務3時間以上600円) 1回300円(3時間以上従事)	
深夜勤務手当	消防業務に従事する職員	深夜に消防業務に従事	日額660円	
救急出動手当	消防業務に従事する職員	救急業務に従事	1回250円	
救急救命業務手当	消防業務に従事する職員	救急救命士が救急救命業務に従事	月額4,000円	
用地交渉業務に従事する職員の特殊勤務手当	用地交渉業務に従事する職員	公共用地取得等のため交渉業務に従事	日額300円	
滞納整理手当(下水道)	下水道業務に従事する職員	下水道料金の督促整理	日額2,000円	
滞納処分手当(下水道)	下水道業務に従事する職員	下水道料金の滞納処分	執行処分1件1,200円	
不快手当(下水道)	下水道業務に従事する職員	下水道管きよの維持管理業務又は下水道施設の汚物処理業務に従事	日額200円	

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	113,487 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	355 千円
支給実績(平成19年度決算)	124,224 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	407 千円

(6) その他の手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び 支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成20年度決算)
扶養手当	次表参照			55,467 千円	246,518 円
住居手当				25,926 千円	117,846 円
通勤手当				37,519 千円	124,649 円
管理職手当				79,715 千円	731,329 円
休日勤務手当				20,036 千円	204,447 円
宿日直手当				0 千円	0 円

(表)内容及び支給単価等

手当名	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人につき 11,000円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同じ	
住居手当	[借家・借間居住者] 支給対象：12,000円を超える家賃・間代を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円 [自宅に居住し世帯主である場合] 支給額 6,000円	異なる	[自宅に居住し世帯主である場合] 支給額(新築・購入後5年間) 2,500円
通勤手当	[交通機関等使用者] 最高支給限度額 50,000円 (注)片道2km以上に限る [交通用具利用者] 片道2km以上3km未満 5,210円 片道3km以上4km未満 6,520円 片道4km以上5km未満 7,820円 片道5km以上6km未満 9,120円 片道6km以上7km未満 10,430円 片道7km以上8km未満 11,800円 片道8km以上9km未満 13,040円 片道9km以上10km未満 14,350円 片道10km以上11km未満 15,650円 片道11km以上12km未満 16,960円 片道12km以上13km未満 18,260円 片道13km以上14km未満 19,240円 片道14km以上15km未満 20,540円 片道15km以上16km未満 21,850円 片道16km以上 22,830円 [併用者] 最高支給限度額 50,000円	異なる	[交通機関等使用者] 最高支給限度額 55,000円 [交通用具利用者] 片道5km未満 2,000円 片道5km以上10km未満 4,100円 片道10km以上15km未満 6,500円 片道15km以上20km未満 8,900円 片道20km以上25km未満 11,300円 片道25km以上30km未満 13,700円 片道30km以上35km未満 16,100円 片道35km以上40km未満 18,500円 片道40km以上45km未満 20,900円 片道45km以上50km未満 21,800円 片道50km以上55km未満 22,700円 片道55km以上60km未満 23,600円 片道60km以上 24,500円 最高限度額 75,000円 [併用者] 最高支給限度額 55,000円 新幹線等利用者は20,000円を限度に加算あり
管理職手当	部長及び部長と同等の職務 77,400円 部参事の職務 72,700円 次長及び次長と同等の職務 66,400円 室長及び室長と同等の職務 62,300円 副参事及び副参事と同等の職務 59,500円 室長補佐及び室長補佐と同等の職務又主幹及び主幹と同等の職務 46,300円	異なる	国では「俸給の特別調整額」という。職務の級及び区分に応じ31,700円から139,300円を支給
休日勤務手当	勤務1時間当たりの給与額×100分の135×勤務時間	同じ	
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ	

5 特別職の報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
		(参考)類似団体における最高/最低額		
給料	市 長	729,000 円 (810,000 円)	1,053,000 円 / 452,000 円	
	副 市 長	617,500 円 (650,000 円)	871,000 円 / 520,000 円	
報酬	議 長	375,000 円	629,000 円 / 345,900 円	
	副 議 長	335,000 円	575,000 円 / 288,700 円	
	議 員	315,000 円	550,000 円 / 274,700 円	
期末手当	市 長	(平成20年度支給割合)		
	副 市 長	4.45 月分		
退職手当	議 長	(平成20年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	3.5 月分		
退職手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	市 長	給料月額×年数×500/100	16,200,000 円	任期満了時
	副 市 長	給料月額×年数×300/100	7,800,000 円	任期満了時

(注1)給料及び報酬の()内は減額措置を行う前の金額です。(H21.4.1~H22.1.28)

(注2)退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

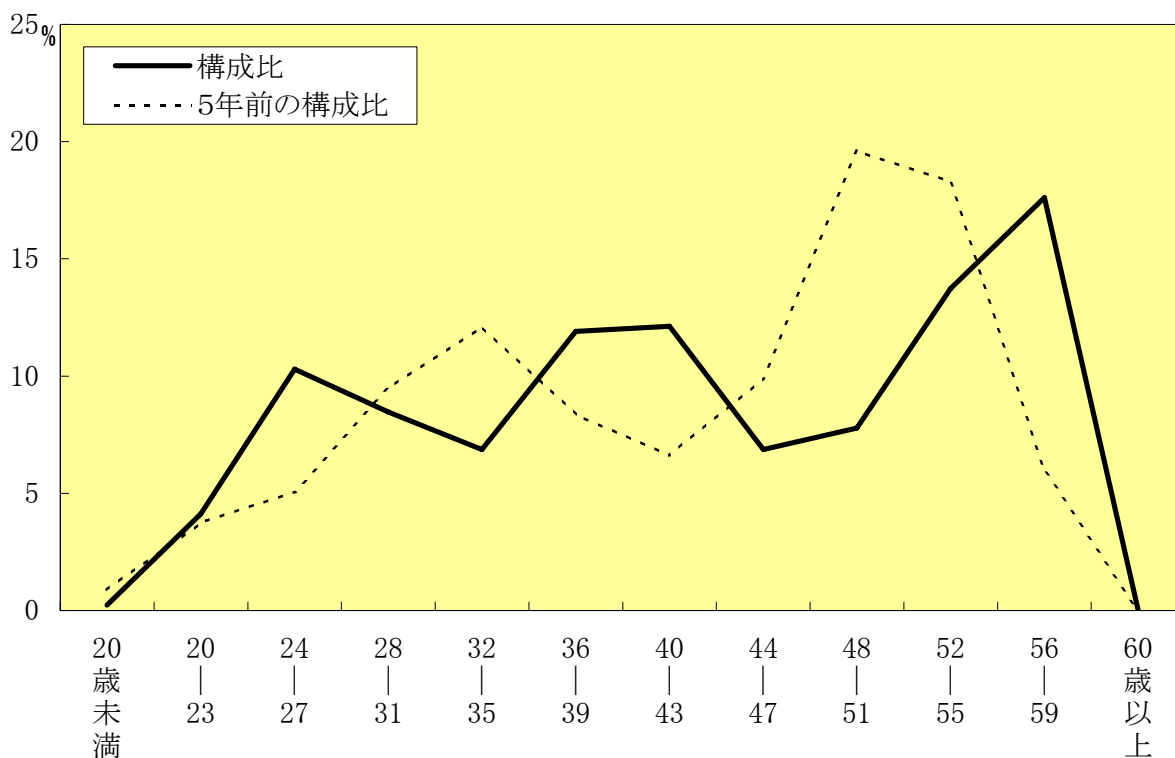
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部 門		区 分		職員数(人)		対前年 増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年	平成20年	平成21年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	4	4	0	事務事業の見直し、組織改編、業務の委託化 組織改編 組織改編 保健業務の充実	
		企 画 総 務	86	79	△ 7		
		税 務	25	24	△ 1		
		民 生	62	61	△ 1		
		衛 生	47	48	1		
		農 林 水 産	6	6	0		
		商 工	5	5	0		
		土 木	47	47	0		
	計	283	275	△ 8	<参考> 人口10,000人当たり職員数 51.55 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数) 52.05 人		
	教 育	60	59	△ 1	退職不補充		
	消 防	64	70	6	新規分遣所開設のため		
	小 計	407	404	5	<参考> 人口10,000人当たり職員数 75.73 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数) 70.20 人		
公営企業等	会計部門	水 道	14	14	0	県派遣の終了、業務の見直し	
		下 水 道	9	7	△ 2		
		そ の 他	13	13	0		
		小 計	36	34	△ 2		
合 計		443 [561]	438 [561]	△ 5 [0]	<参考> 人口10,000人当たり職員数 82.10 人		

(注1)職員数は一般職に属する職員数です。

(注2)[]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成21年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	1人	18人	45人	37人	30人	52人	53人	30人	34人	60人	77人	0人	437人

(注)職員数は一般職に属する職員数から教育長を除いた数です。

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

①平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日職員数	平成21年4月1日職員数	純減数	純減率
457人	435人	△22人	△4.8%

(参考)平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	22人の純減(4.8%)

(注)公営企業等職員も含まれます。

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		17年	18年	19年	20年	21年	22年	18年～21年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	285	288	280	283	275		-	266
	増減		3	△ 8	3	△ 8		△ 10 (52.6%)	△ 19
教育	職員数	70	70	65	60	59		-	68
	増減		0	△ 5	△ 5	△ 1		△ 11 (△550.0%)	2
消防	職員数	65	65	64	64	70		-	65
	増減		0	△ 1	0	6		5 -	0
公営企業 等会計	職員数	37	36	36	36	34		-	36
	増減		△ 1	0	0	△ 2		△ 3 (300.0%)	△ 1
計	職員数	457	459	445	443	438		-	435
	増減		2	△ 14	△ 2	△ 5		△ 19 (86.4%)	△ 22

(注1)計画期間は、17年～22年の5年間です。

(注2)(%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示します。

(注3)増減は、各年の欄にあつては対前年比の職員増減数を、計の欄にあつては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示します。

7 公営企業職員の状況

(1)水道事業

ア決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考)前年度の総 費用に占める職員 給与費比率
20年度	千円 768,290	千円 3,257	千円 116,040	% 15.1	% 16.9

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)前年度平 均一人当たり給 与費 B/A
		給 料	職 員 手 当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	人 14	千円 67,011	千円 18,432	千円 30,597	千円 116,040	千円 8,289	千円 7,961

(注1)職員手当には退職手当を含みません。

(注2)職員数は、平成21年3月31日現在の人数です。

イ特記事項

特になし

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成21年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
裾野市	50.6	447,338 円	699,320 円

③職員の手当の状況

ア期末手当・勤勉手当

裾野市		裾野市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(20年度) 2,185 千円		1人当たり平均支給額(20年度) 1,815 千円	
(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.50 月分 (-) 月分 (-) 月分		(20年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.00 月分 1.50 月分 (-) 月分 (-) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 10~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 ・役職加算 5~10% ・管理職加算 10~20%	

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ退職手当(平成21年4月1日現在)

裾野市			裾野市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%~20%加算)		
(退職時特別昇給 勸奨退職時のみ4~8号給昇給)			(退職時特別昇給 勸奨退職時のみ4~8号給昇給)		
1人当たり平均支給額	X 千円	X 千円	1人当たり平均支給額	440 千円	28,955 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

ウ地域手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		5,890 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		420,686 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
全職員	6.0 %	14 人	6.0 %

(平成22年度の制度改正時)

支給対象地域	支給率	国の制度(支給率)
全職員	6.0 %	10.0 %

(注)国の制度では、平成22年度での完成を目指して、平成18年度から支給率を段階的に引き上げることとしています

エ特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)		597 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)		45,877 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)		92.9 %	
手当の種類(手当数)		2	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
滞納整理手当	公営企業職員	水道料金等の滞納整理	日額2,000円
滞納処分手当	公営企業職員	処分の執行	処分執行1件1,200円

オ時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	2,749 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	305 千円
支給実績(平成19年度決算)	3,187 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成19年度決算)	266 千円

カその他手当(平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(平成20年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同じ		2,755 千円	229,583 円
住居手当	一般行政職と同じ	同じ		1,044 千円	94,909 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同じ		978 千円	88,876 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同じ		3,855 千円	770,890 円
休日勤務手当	一般行政職と同じ	同じ		26 千円	25,960 円
宿日直手当	一般行政職と同じ	同じ		0 千円	0 円

④定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア平成18年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成18年4月1日 職員数	平成21年4月1日 職員数	純減数	純減率
17 人	14 人	△ 3 人	△ 17.6 %

(参考)平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標(数・率)

計 画 期 間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	1人の純減(6.25%)

イ定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

⇒6(3)②を参照